

平成26年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年7月16日(水) 16時02分～16時45分

場所 第1会議室

出席者 20名

和田学長, 大矢理事(総務・財務担当副学長), 鈴木理事(教育担当副学長), 杉山評議員(保健管理センター所長), 尾形評議員(言語センター長), 行方評議員(情報処理センター長), 穴沢評議員(国際交流センター長), 佐野評議員(経済学科長), 乙政評議員(商学科長), 小倉評議員(企業法学科長), 加地評議員(社会情報学科長), 花輪評議員(一般教育系学科主任), 旗本評議員(アントレプレナーシップ専攻長), 船津評議員(経済学科教授), 高田評議員(商学科教授), 石黒評議員(企業法学科教授), 佐山評議員(社会情報学科教授), 八木評議員(一般教育系教授), 羽村評議員(言語センター教授), 瀬戸評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

公欠者 2名

近藤副学長, 李評議員(ビジネス創造センター長)

欠席者 1名

金評議員(現代商学専攻長)

議事に先立ち, 事前に配付している前回(6月25日)開催の平成26年度第4回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正(案)について
2. 国立大学法人小樽商科大学大学改革推進室規程(案)について

審議に先立ち, 和田学長から, 本件については, 議題1と議題2が関連しているため, 併せて提案する旨発言があった。

続いて, 和田学長から, 審議資料1及び2に基づき, 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正(案)及び国立大学法人小樽商科大学大学改革推進室規程(案)について提案があった。

その後, 構成員から, 以下のとおり意見があった。

- 学部・大学院合同教授会で審議すべき案件である。
- 大学改革推進室のメンバーが上層部で構成されているため, 大学改革を組織的にやっているということを外部に示すという意味は弱いのではないか。
- 民間企業では, こういった組織には, 上層部だけの意思決定を防ぐという理由により, 外部の方をメンバーとすることが多い。
- 大学改革推進室が意思決定の大部分を占め, 教授会等の存在意義が薄れるのではないか。
- 本件については, 大学改革を進める期間に限り, 時限立法化するというのはどうか。

○大学改革推進室の室長は学長であり，将来構想委員会の委員長も学長である。これでは，単なる横流しとも見ることができ，外部の人から見たときに説得力がないのではないか。

上記について意見交換を行い，学長から，上記意見については今後検討する旨の発言があった。

その後，審議が行われ，「大学改革推進室は大学改革を進める期間に限るものとして設置するが，現時点では期限を定めないこと」としたうえで設置が承認された。

承認後，和田学長から，本件について承認されたため，7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の全部改正（案）について

4. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の全部改正（案）について

審議に先立ち，和田学長から，本件については，議題3と議題4が関連しているため，併せて提案する旨発言があった。

続いて，和田学長から，審議資料3及び4に基づき，国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の全部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の全部改正（案）について提案があった。

その後，以下のとおり質疑応答等が行われた。

●企画戦略課に業務が集中しているようだが，運営は大丈夫なのか。

○現状では，複数の課に分かれているものを1つの課にまとめたただけであり，業務量が増えるということではないため，問題ないと考えている。

その後，審議が行われ，原案のとおり承認された。

承認後，和田学長から，本件について承認されたため，7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は，9月10日（水）に開催する予定である。

以 上